**〈P2〉**

職業奉仕の歴史は、ロータリークラブの歴史と重なる部分が多いですが、重要項目と人物を中心に、これを年表式に表してみました。

創立期の5年

展開期の10年

やや混乱した成長期の15年

そして、四つのテストの誕生以降の約20年間

最後に、ここ約30年の近年

です。

それでは、順に見ていきたいと思います。

〈P3〉**創立期　「親睦」と「奉仕」**

皆さんもご存じの通り、ロータリークラブは、1905年、シカゴの青年弁護士ポール・ハリスが「友情とビジネスを混ぜ合わせたら、友情もビジネスも増えるのではないか」というアイデアをもとにして、3人の友人と語り合って発足させたと言われています。

当初、会員を一業種一人に制限し、これがロータリーの職業分類制度の始まりと言われています。

この職業分類制度によって、会員は2つの責務を負うことになります。一つめは**「クラブに対しては自己の職業の代表者という責務」**、そして、もう一つは「**ロータリアン以外の人に対しては、日常の仕事を通してロータリー精神を普及する責務」**です。この二つの責務が職業奉仕の基礎となっています。

創立時は「親睦」団体だったのですが、やがて「奉仕」も行うクラブに変わっていきます。

そのきっかけが、1906年に入会したドナルド・カーターです。入会にあたり、「奉仕」の考え方を持ち込み、クラブ定款を改正し、「親睦」と「奉仕」が融合したクラブとなりました。

〈P4〉**展開期　ロータリーの二大標語**

（シェルドン）

ロータリーの発足後しばらくして、ロータリーの目的や存在理由について疑問を持つ人が出始めました。そして、ロータリーの新しい理想を考え、それを明確にするために委員会が設置されました。そこで委員長に任命されたのが、アーサー・フレデリック・シェルドンです。

彼は、悪徳と信用不安が横行し、消費者は自分で自分を守るしかなかった当時にあっても、公明正大に経営している商店や会社が大成功している事実を知って、その理由を探求し、「職業は社会に奉仕する手段である。」と他のロータリアンを納得させることができました。

1910年、最初の全米ロータリー大会がシカゴで開かれ、全米ロータリー連合会が結成されました。

この大会の閉会時に、シェルドンは次のように語っています。

「19世紀の商習慣の特徴は競争です。出し抜かれる前に出し抜け、ということです。20世紀に入り、人類は賢くなりました。20世紀の特徴は協調です。『人間は、英知の光に照らして、正しい行為は報われる。職業は人類の奉仕の科学である。**最もよく仲間に奉仕する者、最も多く報いられる』（He profits most who serves his fellows best）**ということがわかるようになりました」

（コリンズ）

また、この大会の最終日にミネアポリスロータリークラブの会長、ベンジャミン・フランクリン・コリンズが、自分のクラブで採用し、厳守してきた原則は「**Service not Self**（無私の奉仕）」であり、これによってクラブを組織し、新しい会員にもこの精神を学ばせるのがよいと述べました。

この標語も参加者の賛同を得たのですが、のちに、人は皆自己を尊ぶこと、そして自己を守ることが必要である。それならば自己を否定するnotよりも自己を第二に置くaboveの方がよいのではないか！ということで、「**Service above Self**（超我の奉仕）」に修正されました。

〈P5〉**展開期-2　奉仕の理想**

（ロータリーの目的）

どのような組織にも、その目的あるいは目標が必要です。

全米ロータリー連合会は、1912年に「ロータリーの目的」を定めました。これはその後、時代と共に変更が繰り返され現在に至っています。その対象は、自らの事業のみならず社会生活にわたっています。

（ロータリーの倫理訓）

アーサー・フレデリック・シェルドンらの努力によって、ロータリー活動の基本は自分の職業を通しての奉仕であるというロータリーの根本原理が定着しました。職業奉仕は、ロータリアン一人一人が例会に出席して、他の会員との交流・親睦を通してモラルを高め、日常の生活では自分の職業に真剣に取り組み、社員はもとより仕入先や顧客など周囲の人達のモラルを向上させて、業界の手本となり、その業界のモラルを向上させていくことです。

この職業奉仕の基本理念は1915年のサンフランシスコ大会でロータリーの倫理訓（道徳律）というかたちで表現されることとなりました。

ただ、残念なことに、宗教色が強い部分があったこと、その内容の厳しさもあり、1951年ロータリーのあらゆる文書から姿を消すことになりました。

このようにして、ロータリーの倫理訓（道徳律）は姿を消すことになったのですが、その内容は職業奉仕の根本原理を表すものとしてその復活を望む声も多く、**1989年、RI理事会**はロータリーの倫理訓に代わるものとして、**職業宣言を採択**することになります。

〈P6〉**成長期　理念派VS実践派**

ロータリー活動の基本はロータリアンが毎週の例会に出席して、ロータリーの哲学である奉仕の心を学び、それを通して親睦を深め、さらに奉仕の心を深め、充実させていくところにあります。例会出席によって形成された奉仕の心はロータリアン個人がそれぞれの家庭、地域社会、国際社会で実践に移すことになります。

1910年代に入って、このようなクラブとしての実践を伴わないロータリーの理念に飽き足らず、クラブとしての金銭的奉仕や身体的奉仕の実践をも積極的にするべきであるという動きが顕著になってきました。

　実践派の先頭に立ったのは、身体障害児の保護、教育に貢献してきた**エドガーアレン**でした。1922年のロサンゼルス大会に**身体障害児救済事業に関する決議案**を共同提案として提出しました。

理事会はこれを受けて、この事業を奨励する**決議22-17**を採択しました。これにより実践派の動きはますます活発になり、「ロータリー創立の理念を守るべき」という**シェルドン**を中心とする理念派との対立が深まり、ロータリーは分裂の危機に瀕します。

〈P7〉**成長期-2　決議23-34**

　国際ロータリー理事会は、両派の考え方を調和させると共に、従来からある、いろいろな奉仕の考え方や行動を整理、調和させるための努力を繰り返していきます。そして、**1923年のセントルイス国際大会**で**、決議23-34が採択**され、論戦の終止符が打たれ、対立は解消しました。

決議23-34は、国際ロータリー並びにロータリークラブの未来の指針として綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針を明確に表すために提案されたものであり、**ロータリーの綱領に基づくすべての活動の指針**であると同時に、**ロータリーの奉仕理念を表す唯一の文書**でもあります。

さらに、この決議で忘れてならないことは、**第4条でロータリアン個人にも、ロータリークラブにも、奉仕の理念に基づく実践が求められている**ことを述べたうえで、**第6条ｇ項に、ロータリーの奉仕活動の実践は個人奉仕が原則であって、クラブが行う奉仕活動は会員の訓練のための例示に過ぎない**ことが明記されていて、奉仕の実践は、個人奉仕か団体奉仕かという論争に終止符が打たれていることです。

〈Ｐ８〉四つのテスト　**四大奉仕と四つのテスト**

（職業奉仕）

ロータリーの四大奉仕、すなわち、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕の考え方は1927年ベルギーのオステンドで開かれた国際大会で決められたものです。

このとき、それまでロータリークラブの基本理念として「**一般奉仕概念」**と呼ばれていたものに、「Vocational Service（**職業奉仕）」**という呼び名が正式に与えられました。

※Vocational Service の語源について

（四つのテスト）

ロータリーの哲学を端的に表現し、職業奉仕の理念の実行に役立つものとして、皆さんもよくご存じの**「四つのテスト」**があります。これは、ハーバート・J・テーラーが1932年の世界大恐慌時に考えたもので、**商取引の公正さを測る尺度**として活用されてきました。

彼は、破産の危機に瀕していた「クラブ・アルミニウム製品株式会社」の再建を任され、その時、育成の指針として会社の従業員が使えるような倫理上の尺度として作られたのが、**「四つのテスト」**です。

　その後、**1954年に「四つのテスト」の版権はRIに寄贈**されることになります。

〈P9～10〉**直近30年　ロータリーの樹**

（職業奉仕に関する声明）

1987年、国際ロータリーは40年ぶりに職業奉仕に関する特別委員会を招集しました。その審議の結果が、職業奉仕における新方針として採択され、**「ロータリアンの職業宣言」**が採択されたのと同じ1989年に**「職業奉仕に関する声明」**として決議されました。

この声明は、個人奉仕を主とする従来の「職業奉仕」の理念を基礎とするものであることが分かります。ただ、「会員個人が行う職業奉仕に加え、クラブも職業奉仕活動を行わなければならない」と規定したと解釈できないこともなく、個人奉仕か団体奉仕かという点について、若干の混乱を招いたことも事実です。

（ロータリーの樹）

「ロータリーの樹」はロータリーの職業奉仕を理解する最も良い資料と思われます。これは、2008年RI国際協議会の全体会議において、渡辺好政RI理事が「ロータリーの樹・2008」と銘打ってロータリーを「一本の樹」に例えて、ロータリーの奉仕活動における職業奉仕の位置づけを行いながら、「ロータリーにおける職業奉仕の重要性について」の講演を行った時のものを一部修正し、シカゴにおいて開催された2013年RI規定審議会の審議を経て採択されたものです。

この後「卓話モデル2」で説明があると思いますので、ここでは詳しい説明を割愛させていただきます。

〈Ｐ11〉直近　**「職業奉仕」はロータリーの根幹？**

**2016年の規定審議会**で、「**奉仕の第二部門を改正する件」**が採択されました。職業奉仕部門においては、「クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる」という決議が採択された結果、職業奉仕部門の対象とする分野が広くなりました。

すなわち職業奉仕部門は、**奉仕の理念を研究する「内なる人づくり」**と**対外的な奉仕活動の「外なる人づくり」**という2つの要素に区分して考える必要が出てきました

この決議の採択によって、職業奉仕は、ロータリーの根幹なのかという議論が交わされることが多くなりました。**審議会決定の内容をそのまま読むと、職業奉仕は、根幹ではなく奉仕活動の一つにすぎないという解釈も、有り得る**と考えられます。

しかしながら、審議会決定の中には「例外規定」も多く設けられ、**クラブ運営、活動は、個々のクラブの柔軟性・自主性による裁量に委ねられます。**従いまして、個々のクラブにおいて、職業奉仕を初め各部門に関して、より魅力的なクラブ作りが求められます。

**そのためには、職業奉仕部門に関する基本的な考え方を、各クラブが検討し、より魅力あるクラブになる将来像を描く必要があるのではないでしょうか。**

**ご清聴ありがとうございました。**